

当社における新型コロナウイルス感染症予防策等の実施状況 その3

2020年4月2日

当社では、これまで新型コロナウイルス感染症予防策を実施しており、今後もお客様、従業員および家族の感染予防を最優先に、取組を推進してまいります。

3月30日からは、行政／当局による感染予防策強化への対応から、在宅勤務を段階的に実施しております。しかしながら、4月1日には新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から状況分析と提言が公表され、都市部を中心に感染者数が急増しており、医療供給体制の機能不全の懸念が表明されるなど想定を上回るスピードで状況は厳しさを増しております。このため当社は、4月3日からは原則、在宅勤務とする体制へ移行することで「3つの密」を回避し、お客様、従業員および家族の感染予防を強化しつつ、できうる限り業務を継続することといたしました。

お客様からのお問合せに対する電話での対応は、3月30日より原則メールでの対応とさせていただいております。さらに、原則在宅勤務への移行に伴い保守サービスに關しましては、リモート対応による原因調査や復旧対策には、従来よりお時間をいただくことが起こる可能性がございます。その他の業務につきましては、地域による行政／当局の施策やお客様のご事情等を踏まえながら進めてまいります。このため当初予定させていただいた計画等を見直さざるを得ない状況も想定されます。

誠に遺憾ながらお客様には引き続き、ご迷惑、ご不便をおかけする可能性がございますことにご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、現時点において当社では感染者は確認されておりません。今後も状況の変化に対しては、ホームページ等で、タイムリーな情報のご提供を心がけてまいります。

以 上

<感染予防策の実施状況>

- ・在宅勤務の段階的導入
- ・お問合せについては原則メールでの対応
- ・通勤途上での感染リスクを抑止するために、時差出勤の活用
- ・当社開催のセミナーの自粛、他社セミナー等への参加の自粛
- ・社内会議においては大人数の会議を原則禁止とし、少人数の会議もオープンスペースかつ短時間を励行
- ・従業員の健康管理として、全従業員に対し毎朝自宅で体温を測り、発熱（37.5度）の場合は出社せず自宅療養（同居家族においても発熱（37.5度）者がいる場合は、出社せず様子を見ること）を徹底、経過を観察
- ・その他オフィスに入室する際のアルコール消毒、執務室内の除菌ジェル設置、手洗い、うがい等の励行

以 上